

4月の稽古予定

4月 4日 (木)	西代区会館	年少部 18:30~20:00 一般部 ~21:00
4月 6日 (土)	西代区会館	年少部 13:00~15:00 一般部 ~16:00 昇級考試 13:30~14:30
4月 7日 (日)	河内長野市立総合体育館	市民スポーツ大会総合開会式参加 9:30~12:00 ※ 持ち物 道衣・上靴・靴袋
4月 11・18・25日 (木)	千代田中学校	年少部 18:30~20:00 一般部 ~21:00
4月 13・20・27日 (土)	高向小学校	年少部 9:00~11:00 一般部 ~12:00

市民スポーツ大会少林寺拳法大会の日程が変わりました

4月の稽古日程につきましては、上記の通りとなっております。武道館の耐震工事が4月末で終了し、5月からは通常通り使用できることとなりますので、ご不便をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

尚、5月19日(日)に予定しておりました「市民スポーツ大会少林寺拳法大会」ですが、河内長野市市制70周年記念行事が入ったため、だんじり曳航による周辺道路の混雑等を考慮し、9月23日(月・祝)に変更いたしましたのでご了承ください。



最近の稽古の様子(防具着用稽古のすすめ)



3月31日(日)の昇段試験に当道院から、三段2名、二段2名、一般初段2名、少年初段が4名の計10名の拳士が挑みます。そのため最近、受験者の稽古の一環として防具を着用して、しっかりと相手の急所の位置に当てる稽古を行っています。これまで防具を使用しての稽古は、乱捕大会の直前しかやってこなかったため、この稽古を始めたころの拳士の突き蹴りは、防具に“触れる”といった程度のものでしかなく、本当に頼りないものでした。しかし、砂原指導員や田井指導員の指導に従って毎回稽古を積む中で、みんな非常に力強い突き蹴りができるようになってきました。防具を着けていなければ倒されてしまうような鋭い突き蹴りができるようになった少年拳士もいます。

少林寺拳法は自分や自分の大切な人を守るための護身の技術です。ですから、もし万が一この技術を使わなければならない場面に出くわした時、相手の戦意を喪失させるような鋭い突き蹴りが出来なければ護身の意味がありません。また、組手主体で相手と稽古する時、攻者が当てれば倒せるくらいの攻撃が出来なければ、守者の技術は上達しません。

少林寺拳法の“拳”は人を倒すための一撃必殺の“殺人拳”ではなく、自分の身を守るとともに、攻撃してくる相手の命をも守る“活人拳”です。拳士の皆さんには、鋭く正確な突き蹴りがさらに上手にできるように修練を積んで欲しいと思います。



裏面に令和6年(2024年)度「年間行事予定表」を掲載しております。

現時点での今年度の行事予定は裏面の通りです。各種行事は拳士の成長の場であり道標でもあります。ご参加いただけるように、ご家庭での日程等の調整や予定をお願いいたします。尚、追加変更等は随時メールや道院だよりでお知らせしますのでご確認ください。